○海上保安庁告示第百五十七号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十三年七月二十五日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　出光興産姫路沖シーバース灯
位置
所在地　鞍掛島灯台（兵庫県姫路市）の北東方約三・八キロメートル
北緯　三四―四二―四九
東経　一三四―三九―四四
変更した事項
記事　一　附属施設　レーダー反射器
二　出光興産株式会社管理
変更年月日　平成二十三年六月一日

名称　大津岬灯台
位置
所在地　茨城県北茨城市（大津岬）
北緯　三六―四九―四七
東経　一四〇―四八―一一
変更した事項
塗色及び構造　白色　やぐら形
光度　実効光度三、七〇〇カンデラ
光達距離　一二・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで一四メートル　平均水面上から灯火まで五六メートル
変更年月日　平成二十三年六月七日
記事　一時変更

名称　中山水道開発保全航路第一号灯標
位置
所在地　尾張野島灯台（愛知県知多郡南知多町）の南西方約四・三キロメートル
北緯　三四―三七―四三
東経　一三六―五八―三九
変更した事項
高さ　平均水面上から構造物の頂部まで九・一メートル　平均水面上から灯火まで九・〇メートル
記事　一　附属施設　レーダー反射器
二　中部地方整備局三河港湾事務所管理
変更年月日　平成二十三年六月七日

名称　中山水道開発保全航路第二号灯標
位置
所在地　尾張野島灯台（愛知県知多郡南知多町）の南南西方約四・五キロメートル
北緯　三四―三七―二五
東経　一三六―五八―五五
変更した事項
高さ　平均水面上から構造物の頂部まで九・一メートル　平均水面上から灯火まで九・〇メートル
記事　一　附属施設　レーダー反射器
二　中部地方整備局三河港湾事務所管理
変更年月日　平成二十三年六月七日

名称　中山水道開発保全航路第三号灯標
位置
所在地　尾張野島灯台（愛知県知多郡南知多町）の南南西方約一・六キロメートル
北緯　三四―三八―三八
東経　一三七―〇〇―一一
変更した事項
高さ　平均水面上から構造物の頂部まで九・一メートル　平均水面上から灯火まで九・〇メートル
記事　一　附属施設　レーダー反射器
二　中部地方整備局三河港湾事務所管理
変更年月日　平成二十三年六月七日

名称　中山水道開発保全航路第四号灯標
位置
所在地　尾張野島灯台（愛知県知多郡南知多町）の南方約二・一キロメートル
北緯　三四―三八―二〇
東経　一三七―〇〇―二七
変更した事項
高さ　平均水面上から構造物の頂部まで九・一メートル　平均水面上から灯火まで九・〇メートル
記事　一　附属施設　レーダー反射器
二　中部地方整備局三河港湾事務所管理
変更年月日　平成二十三年六月七日

名称　入善港東防波堤灯台
位置
所在地　富山県下新川郡入善町（入善港東防波堤外端）
北緯　三六―五五―三〇
東経　一三七―二五―三三
変更した事項
光度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで九・三メートル　平均水面上から灯火まで一七メートル
変更年月日　平成二十三年六月七日

○海上保安庁告示第百五十八号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十三年七月二十五日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　金田港東防波堤灯台
位置
所在地　神奈川県三浦市（東防波堤外端）
北緯　三五―〇九―三八
東経　一三九―三九―五七
変更した事項
高さ　地上から構造物の頂部まで五・七メートル　平均水面上から灯火まで六・九メートル
変更年月日　平成二十三年六月八日

名称　銚子大橋橋梁灯（L一灯）
位置
所在地　千葉県銚子港（銚子大橋東側面左側端）
北緯　三五―四四―一七
東経　一四〇―四九―二六
変更した事項
記事　千葉県銚子土木事務所管理
変更年月日　平成二十三年四月一日

名称　銚子大橋橋梁灯（R一灯）
位置
所在地　銚子大橋橋梁灯（L一灯）の北東方約五〇メートル
北緯　三五―四四―一九
東経　一四〇―四九―二六
変更した事項
記事　千葉県銚子土木事務所管理
変更年月日　平成二十三年四月一日

名称　銚子大橋橋梁灯（L二灯）
位置
所在地　銚子大橋橋梁灯（L一灯）の西方約一四メートル
北緯　三五―四四―一七
東経　一四〇―四九―二六
変更した事項
記事　千葉県銚子土木事務所管理
変更年月日　平成二十三年四月一日

名称　銚子大橋橋梁灯（R二灯）
位置
所在地　銚子大橋橋梁灯（L一灯）の北方約五二メートル
北緯　三五―四四―一九
東経　一四〇―四九―二六
変更した事項
記事　千葉県銚子土木事務所管理
変更年月日　平成二十三年四月一日

名称　銚子大橋橋梁灯（P一灯）
位置
所在地　銚子大橋橋梁灯（L一灯）の南西方約六八メートル
北緯　三五―四四―一五
東経　一四〇―四九―二六
変更した事項
記事　千葉県銚子土木事務所管理
変更年月日　平成二十三年四月一日